

釧路土木現業所 中標津出張所

漁港係長 飯田一哲 様

2002年2月20日

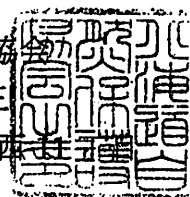
(社) 北海道自然保護協

会長 俵 浩三

060-0003 札幌市中央区北3条西

加森ビル5

Tel/Fax: 011-251-5465



野付崎海岸局部改良工事について

このことにつき1月11日付けで、工事施工概要と施工に伴う協議のお申し出を承りました。当協会で検討した結果、この件に関する意見書をもってお返事とさせていただきます。

野付崎海岸改良工事に関する意見書

1. 当協会の立場

当協会としては個別の事業計画について事業者に許諾を与える立場にはありません。したがって、反対意見書を出すことはありますが、賛成意見書を出すことはありません。ただし、相談を受けた案件については、必要な意見を申しあげております。

本件については、1995年に相談頂いたとき申しあげたように、工事は基本的に好ましくないと考えていますが、次の点を申し添えます。

2. 自然保護上の問題提起

野付崎は野付風連道立自然公園に含まれ、基本的に人工構造物を設置することは望ましくありません。以下数点の問題を提起しますので、ご検討の上、工事施工者としての説明責任を果たすようお願い致します。

2-1 自然公園の景観を損なわないか

野付崎は自然の砂浜と海岸草原、トドわらなど他にない風景と、そこから見える国後島、野生鳥獣など、総合的な自然景観を特徴としています。その海岸線に施工される人工構造物の景観影響を明らかにしてください。景観シミュレーションなどのデータを示して、市民が納得のいく工事計画として下さい。

2-2 構造物の目的である養浜効果はどのくらいか

突堤を設置して養浜をはかる計画と聞きましたが、この施工でどの程度養浜効果が期待できますか。試験的施工であるとすれば、何年間で効果を判定し、

試験後は構造物撤去の予定はありますか。構造物設置による反作用的影響調査はどの程度の範囲で行いますか。波浪・潮流・海流の影響は広範囲に及ぶといわれており離れた場所での影響が心配されます。

2-3 野生生物全般への影響評価を検討して下さい

説明ではタンチョウの営巣時期を配慮することが示されていますが、自然公園での施工に、ただ一種の影響評価だけでは不十分で、昆虫・蜘蛛類・は虫類・両生類・水草類・プランクトンなど従来対象にされていなかった野生生物について、可能な限りの影響評価をすべきです。その場合、使用する工事車両毎に、踏圧・排気ガス・震動・騒音・光害など環境インパクト項目も可能な限り広範囲にとって下さい。評価項目や評価方法について、スコーピングの段階から自然保護団体の意見を採り入れて下さい。その結果を自然公園関係者、自然保護関係者に示してください。